

パブリックコメントの実施

募集要領

「守口市災害廃棄物処理計画」(案)のパブリックコメント実施について

この度、災害によって発生する廃棄物及び災害発生時の生ごみ、避難所ごみ、し尿について、生活環境の保全及び公衆衛生を確保しつつ、再生利用等を図りながら、迅速かつ適正に処理することを目的として、基本的事項や処理方針等を定めた「守口市災害廃棄物処理計画」の案を作成しましたので、皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。この計画は、災害対策全般にわたる基本計画である「守口市地域防災計画」及び本市の一般廃棄物処理に係る基本的な計画である「守口市一般廃棄物処理基本計画」を補完するものです。

皆様のご意見を是非お寄せいただきますようお願いいたします。

なお、いただいたご意見は内容ごとに取りまとめ市としての考えを踏えた上で公表しますが、内容に關係のないものは回答しません。あらかじめご了承ください。

募集期間

平成30年2月15日(木)から平成30年3月16日(金)まで

※ 郵送の場合は3月16日の消印有効

提出方法(※住所、氏名、連絡先を必ず明記してください)

| | |
|----------|--|
| 1 持 参 | 下記の設置場所に記載の各施設 |
| 2 郵 送 | 〒570-0042 守口市寺方錦通4-9-12 守口市クリーンセンター |
| 3 FAX | 06-6991-7188 |
| 4 E-mail | Mori_clean_genryou@city.moriguchi.osaka.jp |

設置場所

以下の施設に「守口市災害廃棄物処理計画」(案)、「募集要領」及び、「意見提出用紙」を設置しています。また、ホームページ(ダウンロード可)にも掲載しています。

- ・守口市クリーンセンター
- ・守口市情報コーナー(市役所2階)
- ・守口市環境部環境政策課(市役所6階)
- ・各地区コミュニティセンター
- ・守口市大日サービスコーナー
- ・守口文化センター(エナジーホール)
- ・守口市民体育館
- ・守口市生涯学習情報センター(ムーブ21)

問合せ先

守口市役所 環境部 クリーンセンター業務課

〒570-0042 大阪府守口市寺方錦通4-9-12 守口市クリーンセンター

電話番号:06-6991-6313 FAX:06-6991-7188

IV. 大阪北部地震における被災状況

【平成30年6月18日 地震災害】

本市の震度…… **震度5弱**
発生時間 …… **午前7時58分**

《住家の被害》

全壊家屋数 …… **0戸**

半壊家屋数 …… **0戸**

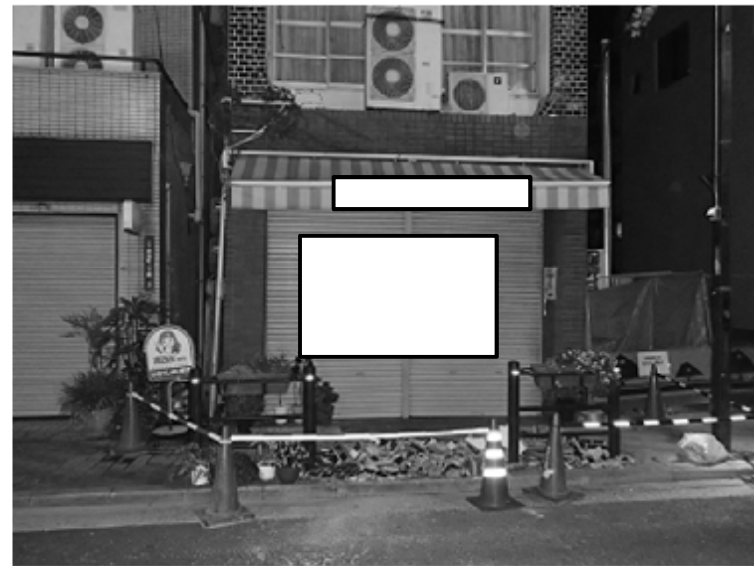
一部損壊家屋数 …… **237戸** (8月1日現在)

《負傷者数》 7名 (死亡者:0名 重傷:0名)

《災害ごみ発生量》 400.00トン (発生見込み量)

被災現場状況





6.18大阪北部地震 守口市の避難所・避難者状況

| 日付 | 時間 | 避難所 (ヶ所) | 避難者 (人) |
|-----------------|--------------------------------|-----------|-----------|
| 6/18 (月) | 7:58 <<発災>> | 31 | |
| | 11:00 | 31 | 17 |
| 6/19 (火) | 2:45 | 31 | 44 |
| | 15:00 | 19 | 19 |
| 6/20 (水) | 15:30 | 12 | 12 |
| | 22:00 | 10 | 21 |
| 6/21 (木) | 12:00 | 10 | 4 |
| | 20:00 | 3 | 8 |
| | 22:00 | 2 | 7 |
| 6/22 (金) | 22:00 | 2 | 6 |
| 6/23 (土) | 15:00 | 1 | 1 |
| 6/24 (日) | 15:00 | 1 | 1 |
| 6/25 (月) | 12:00 | 0 | 0 |

うち、利用避難所 **22ヶ所** 総利用者数 **116人**

災害廃棄物処理のスキーム(庁内への周知事項)

災害廃棄物の処理について **H30.6.18** 災害対策本部会議

- 1 課税課による調査依頼（専用電話 **06-6992-1474**）
- 2 罹災証明書の発行：郵送
家財道具、タンスの倒壊、壁のはがれ等記載する
- 3 コールセンターへの予約（**06-6997-7766**）
災害廃棄物であることの申出 月～金 **8:45～17:15**
- 4 罹災証明書のコピーを引取り時に徴収する 手数料免除
- 5 排出者には、できる限りの分別を要請する
- 6 持込みを希望される人は予約した上で持ち込む
予約専用電話 **06-6991-5004**
罹災証明書のコピー持参者は手数料免除
- 7 家電4品目（テレビ、洗濯機・乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫）は、
罹災証明書があっても有料
※ 品目別リサイクル料金及び市で運搬する場合は1点**3500円**

災害ごみの無料受け入れの終了について

平成30年（2018年）6月18日に発生した大阪北部地震に伴う災害ごみの臨時収集（または持込み）については、以下のとおりです。

災害ごみの無料での受け入れは、
平成30年（2018年）8月20日（月）
をもって終了します。

※電話の事前予約は平成30年（2018年）8月16日（木）までです。
処理がお済みでない方はお急ぎください。

【注意事項】

災害ごみとして受け入れが可能な瓦は、地震によって破損・損壊したものに限り、業者の葺き替えによる瓦は建築廃材となりますので、市では収集（または持込み）ができません。

仮置場の指定(起案本文)

本市では、災害によって発生する廃棄物について迅速かつ適正に処理することを目的として、平成30年3月に守口市災害廃棄物処理計画（以下「処理計画」という。）を策定しております。

平成30年6月18日に発生した大阪北部地震の被災に伴う災害廃棄物について、処理計画に基づき下記のとおり仮置場を指定しようとするものです。

記

1. 仮置場の位置及び名称等
 - (1) 守口市寺方錦通4丁目9番12号
守口市クリーンセンター ストックヤード
 - (2) 守口市東郷通1丁目17番地
道路公園管理資材倉庫
2. 対象とする廃棄物
災害に伴い発生したコンクリート片及びコンクリートブロック並びに屋根瓦などのがれき類
3. 仮置場に集積した廃棄物の処理について
「災害廃棄物の処理等に関する基本協定書」に従い、支援協定を締結した事業者に協力要請し、災害廃棄物の収集、運搬及び処分を行います。
4. 一般廃棄物の処理について
各家庭の生活ごみについては、従前通り各戸収集し、クリーンセンターで処理するものとします。

仮置場の状況



クリーンセンター内ストックヤード仮置場



道路公園管理資材倉庫仮置場





がれき処理の委託

今回の大阪北部地震で発生した、瓦などのがれき類については
昨年、廃棄物処理基本協定を締結した民間事業者に委託処理を行うこととした。

委託費については、災害廃棄物処理事業補助金の適用を受ける予定



8月20日時点での、災害廃棄物受入れ状況

罹災証明書発行件数 : 447件 (8月16日受付終了時点)

搬入台数 : 188台

搬入量 : 127.61トン

臨時ごみ予約件数【災害廃棄物のみ】

6月 : 20件

7月 : 107件

8月 : 46件

予約累計 173件

大阪北部地震で苦慮した事項

罹災証明書の発行部局との摺り合せや合意形成が難航した

罹災証明書を基に災害廃棄物として認定し、処理手数料の免除規定を適用



便乗ごみの増加

被災した瓦以外のついでによる葺替えに伴う廃棄物まで発生



回収時に災害ごみの考え方を説明して理解を求める

地震後の豪雨や台風12号に関連する廃棄物も併せて発生

ご静聴ありがとうございました。

